

令和5年第2回五霞町議会定例会会議録

議 事 日 程（第2号）

令和5年6月19日（月曜日）午前10時開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

日程第 3 休会の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番 猿 橋 正 男 君

2番 小野寺 宗一郎 君

3番 黛 丈 夫 君

4番 山 本 芳 秀 君

5番 植 竹 美智雄 君

6番 新 井 庫 君

7番 伊 藤 正 子 君

8番 宇 野 進 一 君

9番 鈴 木 喜一郎 君

10番 樋 下 周一郎 君

欠席議員（0名）

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 知 久 清 志 君

副 町 長 田 神 文 明 君

教 育 長 森 田 恵美子 君

総 務 課 長 鳩 貝 浩 之 君

まちづくり
戦略課長 古 郡 健 司 君

会計管理者兼
町民税務課長 山 下 仁 司 君

健康福祉課長 荒 井 富美子 君

生活安全課長 曾 根 正 明 君

産業課長兼
農業委員会
事務局 長

笈 沼 光 行 君

都市建設課長 大 橋 勝 君

上下水道課長

園 田 和 則 君

教 育 次 長 猪 瀬 英 子 君

連絡員として出席した者の職氏名

総務課 主席主幹	駒 一 弘 君	総務課主幹	五十嵐 俊 夫 君
まちづくり戦略課 主席主幹	斉 木 哲 也 君	町民税務課 主 幹	笈 沼 里 美 君
健康福祉課 主 幹	田 口 美恵子 君	健康福祉課 主 幹	山 田 浩 君
生活安全課 主 幹	香 取 憲 治 君	生活安全課 主 幹	大 関 智 己 君
都市建設課 主 幹	堀 山 康 行 君	都市建設課 主 幹	菊 地 薫 君

事務局職員出席者

事務局 長	松 村 聖 市	書 記	田 中 孝 平
		書 記	伊 藤 弘 美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（樋下周一郎君）おはようございます。
傍聴の皆さん大変御苦労さまでございます。
定刻になりましたので、これから本日の会議を開きます。
-

◎会議成立の宣言

- 議長（樋下周一郎君）ただいまの出席議員は全員出席の10名であります。
会議は成立いたします。
-

◎諸般の報告

- 議長（樋下周一郎君）日程第1、諸般の報告を行います。
地方自治法第121条の規定による本日の出席者は、配付しております資料のとおりとなります。
本日、本会議における一般質問は、役場庁舎内へ映像配信を行うとともに、後日、町ホームページを通じて録画映像の配信を行いますので御報告いたします。また、傍聴席が映像範囲に入ることもございますので、あらかじめ御承諾をお願いいたします。また、携帯電話をお持ちの方はマナーモードへの切り替えをお願いいたします。
-

◎一般質問

- 議長（樋下周一郎君）続きまして日程第2、一般質問となります。
ただいまから町政に対する一般質問を行います。
発言の通告を受けた者は、お手元へ配付した通告一覧表のとおりです。
順序に従い発言を許可します。
なお、質問時間は、申し合わせにより、議長の発言許可より答弁を含め60分以内となっておりますので、よろしくお願いをいたします。
最初の質問者である黨議員は発言席へ移動願います。
〔3番 黨 丈夫君 発言席へ移動〕

◇ 黛 丈 夫 君

○議長（樋下周一郎君）ただいまより、3番 黛 丈夫君の発言を許可します。

登壇し、質問主旨を述べ、その後、発言席へ戻り答弁をお聞きください。

黛 丈夫君。

〔3番 黛 丈夫君 登壇〕

○3番（黛 丈夫君）おはようございます。

〔「おはようございます」と発言する者あり〕

○3番（黛 丈夫君）3番議員の黛でございます。

本日は、早朝より傍聴にお運び賜りました皆様、誠にありがとうございます。

早くも2カ月が過ぎようとしておりますが、4月の選挙に際しましては、町民の皆さんの御支援を賜り、2期目の当選を果たすことができました。心から御礼申し上げます。

ところで、本定例会一般質問は、4月の選挙で当選され、新しく町長に就任されました知久新町長と新任・再任されました我々議員との取り交わす記念すべき一般質問であります。

そして、くしくも質問順の抽せんくじで、私が1番手を任されることになりました。

さらに、今回は、もう一つ変わったことがあります。

それは、新型コロナウイルス感染症の5類移行です。先月8日、新型コロナウイルス感染症の位置づけが、季節性インフルエンザと同様の5類感染症に引き下げられ、コロナ対策は有事から平時の対応へと移行しました。これまで3年以上の長きにわたり、多くの感染の波を乗り越え、大きな転換点を迎えられたところでございます。

改めまして、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々の御冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、罹患された、また、後遺症に苦しめられている皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

また、同時に、感染者の受け入れ、治療、ワクチン接種と、私たち町民を守るために昼夜を問わず御尽力くださいました医療従事者の皆さんや、土日にワクチン接種対応を粛々と継続している町職員の皆様には、深く感謝を申し上げます。

以上の転換点の第1番目の質問者として、本日は心して務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

さて、本日の私の質問の1項目めは、知久新町長の施政方針について伺いたいと考えております。

新町長のお考えは、既に広報ごか6月号でお示しされております。そして、本定例会の初日、6月14日、本会議において令和5年度施政方針が町長より御自身により発表されました。内容につきましては、五霞町公式ホームページ町長室の「令和5年度施政方針」として公表されていますが、本日は、知久新町長のお考えを確認する意味で質問したく考えます。

次に、2項目めは、町の懸案事項について。

現在、この町が抱える懸案について、染谷前町長から知久新町長にきちんと引き継ぎ、内容とすれば、情報、状況、施策や進捗状況などがなされているのか。前体制からの町執行部の副町長、課長から実情が説明なされて、新町長との共通認識が図られているのかについて、これまた確認の意味で質問したいと考えます。

それでは、改めまして質問項目内容を整理して述べさせていただきます。

1 項目め、町長の施政方針について。

1 点目、町長の基本的な、こうしたい、こうあるべきといった考えについて。

2 点目、最重要点、最も重きを置いておくことについて。

3 点目、進め方、運営方針について。

4 点目、そのほか町長が自ら伝えたい。

以上について質問します。

続きまして、2 項目め、町が抱える懸案事項について。

1 点目、前町長から引き継がれたであろう課題の認識。引き継ぎ、既にされた指示・指導・行動。優先度や大まかなスケジュール等。

これについては、なかなか難しいかもしれませんが、できるだけ内容を回答願いたいと思います。

以上、2 項目 5 点について質問いたします。

なお、答弁につきましては、順序や町長を初め、答弁者にお任せいたします。

ただし、更に確認したいことがありましたら再度質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、私は、一旦、席を移動させていただきます。

〔3 番 黛 丈夫君 発言席へ移動〕

○議長（樋下周一郎君）1 項目め 1 点目から 4 点目までの質問に対し、一括して町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（知久清志君）改めまして、皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆様、御多忙の中、早朝より傍聴にお越しいただきましてありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

黛 丈夫議員の御質問 1、町長の施政方針につきまして、1 点目から 4 点目まで一括してお答え申し上げます。

まず、1 点目、基本的な考え方です。

現在、我が国は急速に少子化が進んでおり、2022 年の国の出生数は 80 万人を割り込むなど、社会機能を維持できるかどうかの瀬戸際とも呼ぶべき状況に置かれているとまで言われております。

こうした中、五霞町のような小さな自治体には、より深刻な状況になっております。昨年度 1 年間に生まれました子供の数は 23 人で、5 年前と比較して約 3 割減少するなど、少子

化が進んでいます。

人口は、自然減とともに社会減も続いており、これ以上の減少は町の活力の維持をしていくことが難しくなってきます。また、高齢化につきましても、町民の3人に1人が高齢者となっています。

このたびの選挙に当たり多くの住民から、このままでは五霞町の将来が心配だとの声が多数ありました。

幸いなことに、五霞町は都心から約50キロに位置し、首都圏中央連絡自動車道や新4号国道が通る交通の要衝であるという地の利があります。こうした特徴や豊かな自然を背景に、6つの工業団地や原宿台の住宅地造成など、これまで五霞町は成長・発展を遂げてまいりました。引き続き、この好条件を生かし、更に発展させるとともに、小さな町だからこそできる五霞町らしさを発信し、住民・企業・行政が一体となり、住み続けたい、住んでみたいと思える魅力のあるまち、誇りの持てるまちづくりを実現したい。そのための施策を積極的に展開してまいりたいと考えております。

次に、2点目、最重点についてでございます。

私は、今回の選挙で5つの約束を掲げました。この約束を、これからの町長の目指す目標や方向性としてお示しし、実現してまいりたいと考えています。

まず1つ目が、子育て支援の充実。

子は社会の宝であり、社会全体で子育てする機運を醸成していくことは五霞町だけではなく日本のためになると考えています。子供を安心して産み育てられるよう切れ目のない支援をすることが必要です。そこで、子育て支援施策として保育料の無償化を実施してまいります。

2つ目として、健康長寿と福祉の充実です。

高齢者が住み慣れた地域で健康に過ごせるよう一人一人に合った支援を進めるとともに、地域包括支援センターと連携し、高齢者の見守りや居場所づくりを促進してまいります。

3つ目は、新たな産業の振興です。

町内で生産された農産物の高付加価値化と道の駅ごかを拠点とした新たな地域活性化を検討してまいります。人口増やにぎわいの醸成につながる商業・工業を中心に幅広い業種を視野に入れ、地域活性化に寄与するような企業誘致ができるように、新たな開発地の整備に取り組んでまいります。

また、移住・定住促進支援につきましては、今年2月に発足した移住・定住推進プロジェクトチーム関係課が連携できるようセンター機能を持たせ、全庁的に推進してまいります。

4つ目、未来を拓く子供たちへの教育の充実です。

来年度、東西小学校の統合に併せて、今後、子供たちへの教育を充実させるため、小中一貫教育の体制を進めてまいります。

5つ目、安心・安全・災害に強いまちづくりです。

災害時に対応できる役場庁舎を含む公共施設のあり方を検討していきます。中でも、建設

から 60 年が経過する役場庁舎は老朽化が進んでいることから、住民の皆様等の御意見を伺いながら早期供用に向けて進めてまいります。

また、上下水道につきましては、人口減少に伴い使用量の減少や施設の老朽化など、経営環境が厳しさを増していることから、持続可能な事業運営を図るため、上下水道の広域化を推進してまいります。

次に 3 点目、運営方針についてでございます。

私が業務を遂行するに当たって留意していること、職員に伝えていることを 5 点ほど述べさせていただきたいと存じます。

まず 1 つ目は、町民の皆さんが真に望んでいること、必要とされているニーズに対応できることです。仕事を進めていく上で、常に町民のためになるのかを考え、町民の皆様の声をよく聞き、スピード感を持って対応してまいります。

また、社会情勢の変化で制度が現状に追いついていない場合は、現状に即した柔軟な対応や必要に応じて制度を変えるよう県などに要望してまいります。

2 つ目は、この五霞から県内トップクラスの施策を実行し、ムーブメントを起こせるように努めてまいります。役所のいわゆる前例主義を常に見直し、この五霞町から県内の施策をリードするくらいの高い意識を持って事業を行うこと、あるいは、情報発信を積極的に行ってまいります。

3 つ目、あれもこれもやったふりではなく、徹底してやり抜くことです。そのためには、情報公開を徹底し、事業のプロセス、成果を常に検証し、結果を出してまいります。

4 つ目、最少の経費で最大の効果を上げることです。常に経営感覚を持って、効率的かつ効果的な行政運営を行ってまいります。

最後、5 つ目、「虫の目」、「鳥の目」、「魚の目」の 3 つ目を持って町政に当たるということです。現実を直視する虫の目。県内及び類似団体と対比して俯瞰する鳥の目。時代の潮流を読む魚の目です。

以上ですが、私は、町政の最前線に立って、職員一人一人が五霞町職員として働くことに誇りを持ち、その能力を思う存分発揮できることが大切であると考えております。職員が力を出せる職場環境を作ってまいります。また、職員の皆さんと知恵を出し合い、率直な意見交換ができる風通しの良い職場づくりに努めてまいります。

最後、4 点目、その他、自ら伝えたいことについてでございます。五霞町にとって、これからの 10 年間で正念場になると考えております。今まで申し上げましたことを実現するためには、住民の皆様、各種団体、企業、行政が一体となった協創のまちづくりが不可欠です。私は、これまで培ってきた知識と経験を生かして、新しいまちづくりのために全力で挑戦してまいります。どうか議員の皆様並びに町民の皆様のより一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（樋下周一郎君） 衆 丈夫君。

○3 番（衆 丈夫君） どうもありがとうございました。

町長の施政方針、内容を見させていただきまして、極めて内容が具体的で、この方はかなり行政の中で揉まれて仕事を肅々とこなしてきたということを、まず私は感じました。

先ほどですね、運営方針が実は私、聞きたかったんです。5点ばかり出していただきました。町民のニーズ、スピード感ですね。それとあと、制度がなくても、それなりの対応をする柔軟さ。それを形としていくという、その姿勢を感じました。あと、県内外にムーブメントを起こすと。これは、前例主義だとなかなかできないと思いますし、町が沈滞している一つの原因かもしれないと思っていました。これは、非常に明快な御回答をいただきましてよかったと思います。

それとあと、やったふりですね。ちょっとその辺は、私も4年間を見ていまして、申し訳ないですけど、もう少し突っ込めよって言いたいことがありました。その辺は、今後、執行部の方がどう動くか、その辺は議員として、また町民として、それを見ていきたいとします。期待したいところでございます。

それと、成果主義ですね。これは、常に意識しないと、役所だから予算を執行すればいいんだという考え方ではなくて、効果的に使っているんだと。施策については、目標に達していると。せめて、そのくらいのチェックは必要ですね。成果に至らなければ、その場ですぐ変えていくという、そういう柔軟さ。これは必要だと思います。

それと、目には参りましたね。虫の目、鳥の目、ウオノメは足になっちゃいますけど、それはなしにしてもですね、魚の目ですね。極めて具体的で、これは小学生が喜びそうな御回答だと思います。

この5つにつきましては、非常に私としても期待したいと思っております。よろしくお願いいたします。

それとですね、答弁の中で、施策を進めるに当たって住民の声を大切にしようというような感じを受けております。施策について、町民の声を反映していくということもおっしゃってありましたし、また、町を発展させるには、住民を初め、各種団体、企業、地域が連携して一緒にまちづくりをつくり上げていくということも話されていたと思います。

そのためには、職員の意識改革というのをさらっと言ったんですけど、これを図るということは、町民のためになる施策を常に考えて取り組もうという、そういった指導の表れだと思います。新町長の町政を進めていくと、基本姿勢を伺うことができたのですが、それと、職員の意識改革を図るという言葉。これを新町長が発しますと、何か不思議にも簡単になりそうな。こんなことを申し上げると、染谷町長には申し訳ないですけど、今まで長くやっていた町長が職員の意識改革をすと言っても、何かびんとこないんですけども、新町長がその言葉を、同じ言葉を言ってもですね、大いに期待感が出てくると。もう簡単にやってしまうのではないかと、という感じを受けています。新しい体制になるというのは、まさにその意識改革。これを行うことが、重要な第一歩なんじゃないかと私は思います。町民が新町長を選んだ最大の理由も、ここにあるのではないかと私は考える次第です。

ところで、私が1期目の4年間、五霞町を見させていただいて、物足りないという感じを

受けていることがありまして、それはですね、施策の中に技術的な、また、専門的な業務への対応が、ちょっと弱いんじゃないかという感じを受けたんです。何も、全てを知り尽くす必要はないかと思うんですけども、事業の準備や基本計画の段階から全てを業者に頼るというのは、いかがなものかなと。そういう傾向があるんじゃないかと。いろいろな資料なんかも作りますよね。何とか計画とか、環境計画とか、いろいろすばらしい冊子が出てくるんだけど、そこで本当に町を思った心が入っているのかというような疑問を実は受けている次第です。これは間違っているかもしれないです。私の勘違いであれば、それはそれでいいです。そういう疑問を持っているのは事実です。

そこでですね、技術的な、専門的な不足部分を、確かに、これも外部に委託をするんですけども、外部人材の経験や意見を取り入れる必要がある場合、それについては、業者にただ発注するのではなくて、今はOBの方も結構おられるので、うまく使い方ができるんじゃないかと思います。ましてや新町長なんかは、埼玉県のほうで、そういう人脈等もいろいろあるので、その辺が活用できないかについて再質問をさせていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（樋下周一郎君）ただいまの再質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（知久清志君）ただいま議員から再質問、外部人材の活用の考えがあるのかという御質問をいただきました。

その前に多々お褒めの言葉をいただきましてどうもありがとうございます。今後、心して意に沿えるように、ぜひとも頑張りたいというふうに思います。

現在におきましても、町では、事業を起こすに当たりましては、町で主催の会議や審議会等におきまして、会議の趣旨に沿って大学関係者、金融関係者、マスコミ、経営者等の学識経験者へ依頼して審議会などを開催しているところでございます。

今後におきましても、まちづくりに思い切った施策を打ち出していくためには、さまざまな人材の活用をすることが必要であるというふうに考えております。例えば、本県出身の芸能関係の方からメディアを通じて、まず五霞町をPRしていただく提案もいただいております。あるいは、6月1日から、料理教室を運営するABCクッキングスタジオから社員の方を受け入れて特産品の開発や販路拡大に向けたPR、料理教室など民間の視点で町の隠れた資源を発掘する取り組みもスタートしました。さらに、今年度は町のブランディング化を図るため、地域おこし協力隊の募集も行っています。

先ほど、議員から出ました業者に一括発注して、考えるところまでストップしてしまうのではないかと、というようなお話もありました。私もまさにそのとおりだと思います。ここに来て感じたのは、まずは自分たちでしっかりとコンセプトを考えて、その上で業者に委託して進めていくことが原則だと。全くの白紙から投げ掛けることはあり得ないというふうに考えております。しっかりと町の中で、あるいは住民の声を聞きながら進めた上で、業者への委託ということを考えていきたいというふうに考えております。全てというわけでは

ないですけど、善し悪しで選択肢の中として、そういう自分たちで考えるということをしっ
かりと進めてまいりたいというふうに思います。

今、おっしゃられたように、豊富な経験や知識を有する人材が活用できるよう、いろい
ろな形態を通じて幅広く意見を聞く機会を取り入れながら有効活用を図らせていただきたい
と考えております。施策に生かしてまいります。

どうもありがとうございます。

○議長（樋下周一郎君） 衆 丈夫君。

○3番（衆 丈夫君） そうですね。ありがとうございます。

それを聞きまして安心しております。今までどおりの考え方で、今までどおりの流れで進
むものはちょっと。タイミング的に先ほど転換点と言いましたけど、いいタイミングでいろ
んな意味の転換点ですね。たまたまそれが一致したのか、今までもそう思っていたのが、今
度実現していくのかわかりませんが、新町長のところでそれをやるということは、新
鮮味と、その流れを作る上で非常にいいタイミングではないかと私は思っています。

自分たちの町のことなんですから、事業の基本計画とか、効果やリスクぐらいは検討して、
それで外部業者に展開するにしても、条件書とか見積書ぐらい基本的なことでもいいんでき
ど、その辺は、いわゆる職員の責任範囲でやらなくちゃいけないのかなと私は思っていま
す。

それには、それぞれのレベルもありますし、訓練も必要だと思うのですが、そうしないと
町に対する、何しろ自分がやった事業に対する、執行部の皆さんには嫌なことを言っている
かもしれないですけども、それへの愛着も含めて、労力をつぎ込むことが事業の成否に大き
くつながるんじゃないかと私は思います。

現状からは、この部分をてこ入れしていただくということなので、この推移を見させてい
ただきたいと思います。ありがとうございます。

今後ですね、こういったことをやるにつきまして、適時、適材適所。難しい問題かもしれ
ませんが、外部とかいろいろな意見を入れるということでしたから、町長はよく御理
解しているということで受け取りました。

それでは、次の項目に進めていただきたいと思います。

議長、お願いします。

○議長（樋下周一郎君） 続いて、2項目めの質問に対し、副町長より答弁を願います。

副町長。

○副町長（田神文明君） 2項目めについて御答弁申し上げます。

町が抱えている懸案事項については、職員間において共有するために、日ごろから整理に
努めているところではありますが、前町長から今回の選挙で引退されると伺った時点から、新
町長への引き継ぎ方法について関係課長と綿密な打ち合わせを重ねてまいりました。

まず前町長の就任最終日に、新町長に御登庁いただき、私を含め関係課長の立会のもと、
前町長から懸案事項を含め事務引継を行っていただきました。さらに、5月1日に新町長が

就任され、関係機関等の新任挨拶等に並行する形で、5月の上旬から町長ヒアリングを行っていただきました。ヒアリングに対する指示は、新年度早々に行っております。

町長ヒアリングでは、新町長がスムーズに町政運営に入れるよう各課から今年度の主要事業のスケジュール感などを説明するとともに、懸案事項の説明を行うなど、情報の共有化を図ったところでございます。

中でも、新たな産業団地開発に伴う税收確保、道の駅の再整備と道の駅を拠点とした地域活性化事業の展開、役場庁舎と中央公民館の整備の複合化、さらには、上下水道事業の経営改善に向けた広域化の検討などについては、特に重要な懸案事項として新町長からも特に御指示があり、前述した町長ヒアリングに先立って、前倒しする形で関係課から今後の進め方などについて説明を行っております。事業によっては、その後、何度も調整を重ね、既に新町長の御指示のもと動き出しているものもでございます。

また、財政運営についても、現在の財政状況を踏まえて、今後予定している庁舎建設など、大規模な財政支出を伴う事業を、優先度も十分に検討しながら財政計画の中にいかに織り込みつつ安定した町政運営を行っていくか検討の指示をいただいております。

また、申し上げるまでもございませんが、全てのヒアリングに私も同席しており、必要な補足をしております。

このように懸案事項を含め、引き継ぎはしっかりと行われております。これまで培ってきた知識や経験、そして、茨城県庁時代に培った人脈等も最大限に生かしながら、本町の更なる発展のため、町長の右腕となって補佐できますよう精一杯努めてまいります。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君） 衆 丈夫君。

○3番（衆 丈夫君） どうも副町長、ありがとうございました。

私の一般質問の通告書の内容には、町の懸案事項として、先ほど副町長がおっしゃられました五霞インターチェンジの周辺開発、それと、道の駅ごか。これには、後背地も含むんですけども、これの効果的な活用ですね。それと、役場複合庁舎の建設整備。それと、上下水道の赤字改善。県域緩和による広域化が可能な時期に来ているので、どうなのかということ。それとあと、もう一つは、財政運営等ということで、その他の中で、私は記載させてもらいました。

この3月の定例会の一般質問の場で、染谷前町長に、その中の五霞インターチェンジ周辺開発と上下水道の広域化と県域緩和への対応ということで、次期町長への引き継ぎをぜひともしっかりしていただきたいとお願いしました。また、その他の懸案事項についても同じですが、なぜこのことを私がこだわるかというのは、五霞町はこの懸案を一つだけでも進められれば、進めなくちゃならないんですけども、また、改善されれば、町民の意識や町全体の雰囲気が変わる可能性が大きいと私は認識しているんですけども、しつこい人間で申し訳ないですが、そう思っています。

そして、引き継ぎに際してのキーマンは、私は新町長ではないと思っています。副町長な

んですよ。

というのは、もう長きにわたって染谷前町長の右腕として、一心同体のごとく町政を担ってきたのですから、隅から隅までよくわかっている。私はそう認識しております。引き継ぐ、それで更に前へ進めるという副町長の役割は重大で、私なんか及びもつかないほど重大な任務を負わされているんじゃないかと思っているから、私はお願いしたいんです。

特に副町長の存在は、今の五霞町にとって、新町長には失礼ですが、茨城県との人脈ですね。そこは申し訳ないですけど、新町長にはまだ弱いと見受けられるので。また、副町長が自ら先ほどおっしゃったように、茨城県との人脈。これをしっかり利用したい。活用したい。そのためにやってくれるということをおっしゃっている。強い味方を得たわけですから、町が抱える懸案を進める上で、茨城県との交渉ややりとりについては、前面に出て知久新町長のリードをするほどの補佐、サポートをお願いしたいと考えています。本当によろしくお願いしたいと思います。

さて、今、私が提示しました内容以外にも、町の懸案事項や問題について新町長が引き継がれていると思いますので、ここで改めまして、町長に確認したいんですけれども、町の抱える懸案や問題は十分に伝わっているのか。ちょっとその辺をお伺いしたい。

簡単でもよろしいのですが、よろしくお願いします。

○議長（樋下周一郎君）ただいまの再質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（知久清志君） 薫 丈夫議員の再質問、町長には懸案事項等を含め、きちんと伝わっているのかについてお答えを申し上げます。

まず、前町長から引き継ぎに当たっては、先ほど副町長からも答弁がありましたとおり、前町長から直接引き継ぐとともに、早い段階での各課との主要事業や懸案事項等に関するヒアリングを行い、各課の現状や課題、事業に関するスケジュール感等に関しまして情報共有を図った結果、スムーズに町政運営に入ることができたのではないかというふうに感じておるところでございます。

また、特にですね、例えば、早急に進めなければならない、ただいまお話のありました庁舎建設、重点事業として新たな産業団地開発、上下水道の広域化、さらには道の駅の再整備など、これまでの経過や課題などの調整すべき事項、今後の対応策など、担当課と繰り返し打ち合わせを行った結果、おおむね把握できたのではないかというふうと考えておるところでございます。

懸案事項の中には、大きな財政負担を伴うもの、関係機関などとの調整に時間を要するものなどさまざまなものがございますが、いずれにせよ、着実に前に進められるよう誠心誠意努めてまいりますので、御支援、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（樋下周一郎君） 薫 丈夫君。

○3番（薫 丈夫君） 今の御答弁をいただきまして、町長がですね、きちんと伝えられていると承知したところでございます。ありがとうございます。

行政運営を長く指揮された御経験のある新町長に回答いただきましたので、また、既にですね、町政運営に入っているわけですから、問題ないレベルにあると思います。改めまして、今後ともよろしくお願いします。

恐らくは、これから一つ一つ内容を更に精査して、より効果的、具体的に前へ進んで行っていただけると、実行・実現に向けられるものと期待します。

懸案事項は、先ほども言いましたけども、本当にどれを取っても、一つを潰せば、この町は変わります。やらないと、ちっとも、本当は前町長の時に一つでもやっていれば、もう少し何か雰囲気が変わっているんじゃないかと思います。全てを新町長にお願いするというのも、これは本当におこがましいところなんですけれども、コロナ禍のこともありまして、また、先ほど町長がですね、小さい町だからこそできるって言うんですけども、小さい町だから、ちょっと非力なところがやっぱりあるんです。そこがものすごく、知恵を出しても出し切れない。これは、本当に身の細る思いでやらないとできない。そのくらいの内容だと思っています。

我々も、私も一議員として客観的ではありますが、いろいろそういった面で、こうしたほうがいい、ああしたほうがいいという御意見等をですね、また、町民の意見を拾いまして執行部のほうへお届けする。この町を変えていく力になりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

さて、持ち時間のほうが、実は今日、私は早く終わると、30分で終わりますよと言っていたんですけど、早くも40分を過ぎていますが、それにしても60分まではですね、ここで一席ぶたないといけないぐらいの時間が余っちゃってると思います。ちょっと皆さん、物足らないと。傍聴の皆さんは物足らないって言うかもしれないですけども、現段階においては、新しい体制になって、まだ1カ月半ぐらいですかね。この段階で、施政方針を聞けば、本当はいいんですけど、無理無理言って、先ほど言ったような懸案事項を念押ししちゃったんですが、これについては、副町長にもよろしく、今後ともね。その辺のところを心して、今、私も心してやっているの、で、よろしくお願いしますところですが、あえてですね、時間がまだちょっとあるんですけど、あえて町長の座右の銘をお借りして、至誠通天ですね。誠を尽くせば、願いは天に通じる。これは吉田松陰ですかね、孟子のほうからね。一つ一つの課題に誠実に取り組み努力をすれば、必ず叶うという教えなんですね。私も知らなかったの、で、勉強しちゃいました。これが、まさに新町長の人間性とか、自分が今までやってきた経験、行政マンとしてやってきたその全てが、この言葉に出ている。一つ一つの課題なんですね。これをやり遂げてきたというものが見受けられるんです。何となくなんですけど、その辺を私は期待したい。新町長の思いに執行部は応えてですね、一つ一つの課題が誠実に取り組んで成果を上げると。天に通じるかはわかりませんね。ただし、町民には十分に伝わるんじゃないか、また、町民に伝わらないようなことをやっちゃだめだね。私はそう思ってます。

不肖、私もですね、選挙後、新たな期のスタートに当たって、これからの4年間で議会の一員として、その役割を全うしていきたいと強く思っている次第です。

ちょっと、45 分で終わりになっちゃうと思いますけど、質問の終わりに際しまして、本日、御答弁をいただきました町長、副町長、そして、答弁準備をしていただきました執行部の皆様には心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

これにて、私の一般質問を終了いたします。

どうもありがとうございました。

○議長（樋下周一郎君）以上で、3 番 黛 丈夫君の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩とします。

再開は 11 時といたします。

休憩中は場内の換気を行いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

休憩 午前 10 時 44 分

再開 午前 11 時 00 分

○議長（樋下周一郎君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

2 番目の質問者である猿橋議員は、発言席へ移動願います。

〔1 番 猿橋正男君 発言席へ移動〕

◇ 猿 橋 正 男 君

○議長（樋下周一郎君）ただいまより、1 番 猿橋正男君の発言を許可します。

登壇し、質問主旨を述べ、その後、発言席へ戻り答弁をお聞きください。

猿橋正男君。

〔1 番 猿橋正男君 登壇〕

○1 番（猿橋正男君）おはようございます。

〔「おはようございます」と発言する者あり〕

○1 番（猿橋正男君）1 番議員、公明党の猿橋正男でございます。

本日は、お忙しい中、傍聴に御参集いただきました皆様、誠にありがとうございます。

五霞町は、皆様が御承知のとおり、少子高齢化が進み、若者の転出が増え、地方自治の将来が危ぶまれる状況です。

今、必要なことは、若者、子育て世代への支援の充実を図り、住みたいと思えるまちづくりをすること。また、高齢者に寄り添い、安心・安全に暮らせるまちを築いていくこと。そして、五霞町へ転入・移住したいと希望する方が増えるまちをつくることです。

今回は、その点を踏まえ、3 項目 7 点の質問をさせていただきます。

1 項目めは、防災・減災についてです。

災害対策は、自助、共助、自分の命は自分で守る、自分たちの町は自分たちで守ることが基本ですが、行政の支援、公助も必要です。町民の安心・安全を確保し、誰一人取り残さない町を築いていくため、3点の質問をいたします。

1点目は、避難所の備蓄品についてです。

さまざまな災害が心配される中、避難をした際の避難所における水、食料の備蓄品は必要量を確保してあるのか。以前、避難した時に何も提供されなかったと伺っています。水害等の心配が予測され緊急避難した時、どのような基準で備蓄品が提供されるのか。また、避難所において備蓄品を誰がどのように提供するのかなど、提供体制はどうなっているのか。

2点目は、避難弱者への対応についてです。

乳幼児、高齢者等を連れだって避難する際、どうしても離乳食、おむつなどの手荷物が多くなってしまいますが、これらの備蓄はあるのか。また、食物アレルギーの方へ提供する食料の備蓄はあるのか。なおかつ、車いすの方、高齢者等の避難のためのエレベーターの設置の考えはあるのか。

3点目は、避難困難者への支援体制についてです。

今後、巨大地震等が心配されるが、発災時における町民の安否確認体制はどうなっているのか。高齢者、障害者等、自力での避難困難者への支援体制はどのようになっているのか。

以上、防災・減災についての質問になります。

2項目めは、公共交通の利便性向上についてです。

運転免許証の返納、高齢者のみの世帯の増加により、移動手段の確保が非常に重要です。この状況を考えると、公共交通のあり方は、いかに高齢者の要望に応じていくシステムを構築するかが重要に思われ、2点の質問をいたします。

1点目は、現状と高齢者の対応についてです。

町内を巡回するごかりん号に空車が目立ちます。この状況をどのように考えているのか。また、高齢者等がバス停までの移動が大変であるとの声を聞きます。町内における交通量及び現在の乗車状況を考えると、高齢者等に対しては、町内巡回の運行経路であれば、どこでも乗り降り可能にしても運行時間に影響が出ないと思われます。対応することはできないか。

2点目は、将来像についてです。

今後、更に高齢化が加速すると思われます。デマンドタクシー等の導入を考えても良いと思いますが、公共交通の将来像をどのように考えているのか。

以上、公共交通の利便性向上についての質問になります。

3項目めは、子育て支援についてです。

岸田総理から異次元の少子化対策に挑戦するとの答弁があり、先日、こども未来戦略方針が発表されました。今年に入り、妊娠、出産時に計10万円相当を支給する経済的支援と伴走型相談支援もスタートし、出産育児一時金も50万円に増額されました。

五霞町の将来を考えると、子育て世代の永住が必要で、子供政策が重要です。子育てへの

支援は、今後の町の活性化につながっていきます。今年１月からスタートした妊娠期から出産・育児期まで一貫して、妊婦や子育て家庭の相談に応じ、必要な子育て支援につなぐ伴走型相談支援に関わる２点の質問です。

１点目は、茨城県と五霞町で実施している医療福祉費助成制度、マル福制度についてです。

対象者の方が、保険証を使って病院や薬局などを受診した時に、窓口で支払う個人負担の費用を一部助成する制度です。五霞町は県境にあるため、県外で病院を受診することが多々ありますが、県外ではマル福受給者証が使えません。領収書をもらって、同医療機関、同月ごとに町へ申請しています。子育て中の方から、子育てで忙しい中、大変である、何とかしてほしいとの声があります。このような要望に対し、町とし、簡素化するなどの支援対策を考えられますか。

２点目は、子育ての相談支援体制の現状はどうなっているのか。今後、新たな支援策はあるのか。

以上、子育て支援についての質問です。

質問の主旨を述べさせていただきました。

発言席に移動させていただきます。

〔１番 猿橋正男君 発言席へ移動〕

○議長（樋下周一郎君）１項目め１点目から３点目までの質問に対し、一括して生活安全課長の答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（曾根正明君）猿橋議員の御質問に対して、１項目め、防災・減災について。

１点目、避難所の備蓄品について御答弁申し上げます。

備蓄品につきましては、水害により１階部分が浸水しても避難が可能な中央公民館、五霞中学校、東西の各小学校、海洋センター、保健センター、川妻浄水場、環境浄化センター、五霞分署、茨城むつみ農協、大王パッケージ株式会社、谷野ロジテム株式会社の１２カ所の避難所と防災ステーションごとに備蓄しております。

初めに、備蓄品の数量基準ですが、令和元年度に発生しました台風１９号により避難された人数が約１,５００人であったことから、避難者数を２,０００人とし、また、応援協定などにより、町に物資が供給される期間を１日と想定していることから、避難者１人当たり３食分の一時的な備蓄品を配布できる備蓄数として６,０００食分を数量基準としております。

次に、現在、備蓄品の種類と数量ですが、ビスケットが５,２８５食、雑炊が１,９６８食、乾燥スープが３００食、５００ミリリットルの水のペットボトルが２,０５４本、液体ミルク缶が３６０缶となります。

次に、備蓄品の供給基準ですが、住民の皆様には、自助として日ごろより１人当たり３日分の非常用持ち出し品の備えをお願いしていることから、避難の際には、御自身で準備された非常用持ち出し品を持参していただきたいと考えておりますが、非常用持ち出し品を持参できなかった方に対しては、備蓄品をお配りしたいと考えております。また、避難期間が

4 日以上に及ぶ場合には、物資の供給が整い次第、避難された皆様にお配りしたいと考えております。

次に、備蓄品の供給体制ですが、避難所の開設当初は職員が主体となり、各行政区に組織されている自主防災組織の給食・給水係の方と一緒に配布を行います。その後、応急的な対応が落ち着いてきた段階になりましたら、避難者の方の中から担当者を決めていただき、配布をお願いすることとなります。

続きまして、1 項目め 2 点目、避難弱者への対応について御答弁申し上げます。

初めに、乳幼児並びに高齢者に対する備蓄品についてですが、乳幼児に対しましては、缶の液体ミルクを計 360 缶、また、1 袋 64 枚入の子供用おむつを 21 袋、1,344 枚備蓄しております。

次に、高齢者に対する備蓄品ですが、食事の際の咀嚼の負担軽減を目的として 1,968 食分の雑炊を備蓄しております。なお、雑炊については、幼児の方にも配布を考えております。

次に、16 枚入大人用紙おむつを 14 袋 224 枚備蓄しております。

次に、アレルギーをお持ちの方に対する備蓄品の対応ですが、エビや小麦、そばなど、28 品目のアレルゲン物質に対応した雑炊を令和 3 年度より購入し、現在、備蓄している雑炊の約 4 割に当たる 768 食がアレルギー対応品となっております。

次に、高齢者や障害者の方に対する避難所施設の整備についてですが、平成 16 年度に五霞中学校、令和元年度に谷野ロジテム株式会社にそれぞれエレベーター設備が設置されております。また、令和 2 年度に、車いすのまま 2 階に移動することが可能な可搬型階段昇降機を中央公民館と保健センターに常備しております。

続きまして、1 項目め、3 点目、避難困難者への支援体制について御答弁申し上げます。

初めに、避難時における安否確認体制についてですが、災害の発生に伴い開設します避難所に避難者受付名簿を設置し、住所、氏名、連絡先などの必要事項を避難者御自身により記入していただきます。その後、この避難者受付名簿をもとに、避難者管理台帳を作成し、避難の確認がとれない場合は、警察などと連携し、安否確認を行うこととなります。

次に、高齢者や障害者など、避難困難者への支援体制についてですが、平成 25 年 6 月に災害対策基本法の一部が改正となり、避難行動要支援者の名簿の作成が市町村に義務づけられたことから、平時から五霞町健康福祉課により名簿への登録を推進しております。町は、避難行動要支援者御本人の同意を得た上で、避難支援等に携わる関係者として消防並びに警察機関、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、自主防災組織にあらかじめ名簿を提供し、災害が発生又は発生のおそれが生じた場合は、安否の確認や救出、避難誘導体制に迅速に移行できるよう支援体制を整えております。避難先については、避難行動要支援避難所となる五霞町福祉センターひばりの里とし、ひばりの里が使用できない場合には、五霞町保健センターに避難することとしております。

1 項目め、防災・減災についての答弁は以上になります。

○議長（樋下周一郎君）猿橋正男君。

○1 番（猿橋正男君）ありがとうございました。

4 年前の台風 19 号で初めて避難勧告を出した時の状況からすると、かなり改善され、提供体制も確立されているのがわかりました。

しかし、非常用持ち出し袋の食料はごく僅かですし、今後は、線状降水帯などの豪雨が想像をはるかに超える状態で発生する可能性もあります。避難者の人数も想定を超えることが起こります。また、避難者数の想定が 2,000 人に対して、水が 500 ミリリットルのペットボトル 2,054 本では少ないと思います。備蓄品及び提供体制の更なる充実をお願いいたします。

避難弱者である乳幼児、高齢者、アレルギーのある方などへの備えが行われていて安心いたしました。また、エレベーター等は、既存の施設を利用するということですので、車いすの方、高齢者などへの事前に避難場所の案内をよろしくお願いいたします。

災害発生時には、職員の方は被害状況の確認等の職務があります。安否確認、避難支援は、共助と捉えるべきと考えます。支援体制は整っているということですが、常日ごろから発災時の対応方法を検討しなければ、いざという時に対応できないと思われます。大字の自主防災組織、防災士、消防団、女性消防団などで組織を作り、定期的に災害発生時の安否確認、避難支援、避難所の運営等の具体的な話し合いができる場が必要と考えます。

2021 年施行の改定災害対策基本法で避難行動要支援者の逃げ遅れを防ぎ、命を守るため、一人一人の避難方法など事前に決めておく個別避難計画の策定が市町村の努力義務にもなっています。誰一人取り残さない町の構築のため、組織づくりを検討してください。

次の項目をお願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、2 項目め、1 点目、2 点目の質問に対し、一括して生活安全課長の答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（曾根正明君）続きまして、2 項目め、公共交通の利便性向上についての 1 点目と 2 点目について一括して御答弁申し上げます。

町の地域公共交通は、少子高齢化や核家族化により移動手段の支援が必要とされる、いわゆる交通弱者と呼ばれる方々の公共交通手段を確保するため、幸手駅と五霞町役場前を結ぶ代替バスに加え、五霞町コミュニティ交通ごかりん号の本格運行を開始。さらに、バス利用に不便がある方に対し、五霞町社会福祉協議会が行っております空白地有償運送の公共交通の 3 本柱で体系を構築し推進しております。

ごかりん号の運行につきましては、平成 25 年 10 月から実証実験を開始し、五霞町コミュニティ交通運営協議会の中で利用者の増加を図るための協議を重ね、平成 26 年 10 月から大幅なルート変更やダイヤの改正を行い、平成 28 年 10 月より本格運行へ移行し、実証運行を含めると、本年度で 10 年が経過します。この間、中高生の学割、65 歳以上の高齢者に対していばらきシニアカードの提示により乗車料金を半額とする支援、バスの乗り方教室、バス停が自宅近くでない方を対象に、自転車からバスへの乗り継ぎが容易にできるよう

バス停全 30 カ所のうち、16 カ所に駐輪スペースを整備し、利用促進並びに利用者の確保に努めてきたところです。

このような取り組みを行ってきた結果、運行以来、利用者の増加が図られてきたところですが、令和 3 年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、対前年度比 3,876 人の減少と、運行開始以来初めて減少となりました。なお、令和 4 年度は回復傾向が見受けられ、対前年度比 2,055 人の増加となりました。

これまでの公共交通の施策を振り返り、重点的に解決すべき課題として、公共交通が利用できない地域、いわゆる公共交通空白地域の解消、そして、今回、猿橋議員より御指摘をいただいております日中ルート、非効率的な運行を見直し、さらには、免許返納に伴う高齢者等の移動手段の確保が挙げられます。

このような状況を解決すべく、五霞町地域公共交通会議や五霞町コミュニティ交通運営協議会を通じて議論を重ねた結果、新たな移動手段として、茨城県高萩市や長野県茅野市等で利用されております A I を利用したデマンド交通運用システムを導入できるよう準備を進めております。

なお、A I を活用したデマンド交通運用システムとは、利用者が希望する時間に乗車予約を入れることで、同じような時間帯や方面に向かう複数の利用者を乗り合わせにより、最適なルートで送迎するオンデマンド交通モデルです。

今回導入するオンデマンド交通は、ごかりん号を使って運行しますが、朝晩ルートは現状のルート及び運行を維持しつつ、日中ルートは廃止することから、この日中ルートの時間帯に運行することになります。乗降できる場所については、現在の予定では、既存のバス停留所に加え、物理的なバス停を設置せずに、アプリを使用して位置が確認できる仮想バス停にて乗り降りすることができます。なお、この仮想バス停には、ごかりん号の実証実験の際に設置し、現在は廃止されているバス停も含まれております。

今回のシステム導入により、長年の課題でありました公共交通空白地の解消はもとより、利用者の申し込みに対応した効率的な運行がなされ、さらには、高齢者の方々のバス停までの移動距離の短縮につながり、デマンドタクシーに近いサービスを提供できることから、多くの方が快適に御利用いただくことが可能と思われます。

なお、システムの導入につきましては、今月開催予定の五霞町地域公共交通会議並びに五霞町コミュニティ交通運営協議会での承認が得られ次第、導入までに必要な業務委託契約の締結や町民の皆様に漏れなく周知できるよう準備を進め、本年度中に実証実験を開始したいと考えております。

また、実証実験の結果を踏まえ、住民ニーズに沿った運行方法になっているのかの検証を行うとともに、今回、猿橋議員より御提案いただきました町内を巡回し、乗り降りが自由にできるバスの運行につきましても、現在のところ導入の予定はございませんが、住民の方々の貴重な御意見を頂戴しつつ、将来的にも持続可能な公共交通の体制を構築してまいりたいと考えております。

2 項目め、公共交通の利便性向上についての答弁は、以上になります。

○議長（樋下周一郎君）猿橋正男君。

○1 番（猿橋正男君）ありがとうございました。

A I システム導入の準備を進めていることは、利便性向上への大きな前進だと思います。

しかし、ごかりん号でのお迎えでは、通行できない道路がたくさんあります。今後は、ワンボックスカーなどの複数台の運行による更なる利便性向上を御検討ください。また、予約の方法は高齢者が簡単にできるようなシステムでお願いいたします。そして、町民の声をしっかり聞いて、より良いシステムの構築をお願いいたします。

次の項目をお願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、3 項目め 1 点目の質問に対し、町民税務課長の答弁を求めます。

町民税務課長。

○町民税務課長（山下仁司君）3 項目め、子育て支援について、1 点目、医療福祉制度、マル福があるが、県外の病院にかかった場合に領収書で申請するが、子育て中の方の負担になっているため、負担を軽減できないかについて御答弁申し上げます。

町では、子育て支援の一環として、医療福祉費支給制度、通称マル福を行っています。マル福とは、医療保険を使って医療機関等にかかった場合、一部負担金を公費で助成するものです。こちらの制度は、県単位の制度であり、県で行っている対象者に加え、それぞれの町で独自に対象者を拡大するなど支援を行っており、当町では、未就学児の自己負担をなくしたり、所得制限の撤廃など対象者を拡大し、事業を展開しています。

そうした中、一部負担金を公費で助成するに当たり、茨城県内の病院にかかった場合は、病院の窓口で助成金の精算ができますが、県外の病院については、一度負担金を全額お支払いいただき、医療機関等から受領した領収書を添付の上、町に助成を申請し、後から償還払いにて受け取る仕組みとなっております。

県外の病院が償還払いとなる理由ですが、医療福祉費支給制度については、国全体で運用の統一が図られていないことから、県外の病院等と連携する仕組みが構築されていません。町においては県境にあり、小児科などの病院が少ないことから、埼玉県内の病院で受診されることが多く、マル福の申請において、全体の 55%が償還払いであるなど、役場窓口での申請が多く、住民の方にお手数をお掛けしているのが現状です。

そのほか、来庁せずに申請できるオンラインによる申請も検討しましたが、医療機関発行の領収書を原本で受け取れないため、医療福祉費の助成と所得税等の確定申告時の医療費控除とが重複して助成してしまうおそれがあるため、オンラインでの申請は開始していません。

こうした状況の中、医療福祉費支給制度そのものの仕組みを変えることはできませんが、少しでも住民の方の負担を軽減できないかと、現在検討を進めております。案としては、現在使用している申請書の記入欄の簡素化を図り、申請する際の記入の負担を軽減できない

かと思案しているところです。例規の整備や事務の見直し等、環境が整い次第、可能な範囲で実施をしていきたいと考えております。

また、今後は国のデジタル化の動向に合わせて、町の医療福祉費助成金事務のDX化についても引き続き情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

答弁は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）猿橋正男君。

○1番（猿橋正男君）簡素化への対応を考えていただきまして、誠にありがとうございます。早い実現に向けて皆様と打ち合わせ、できるだけ早く子育て支援の方が喜ばれる対応をしていただければと思います。

2点目、お願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、3項目め2点目の質問に対し、健康福祉課長の答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（荒井富美子君）3項目め2点目、子育て相談支援体制について御答弁申し上げます。

国の方針では、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を行うため、出産・子育て応援交付金事業を創設しました。

伴走型相談支援としまして、妊産婦に寄り添い、面談等により子育て不安の解消を図る支援を行ってまいります。

経済的支援としましては、昨年4月以降、新たに妊娠・出産される方を対象としまして、妊娠届出時に5万円、出産時に5万円を給付いたします。五霞町におきましては、昨年4月から今年3月末まで、26件の妊娠届出を受理しております。本町におきましても、令和5年4月から給付金の支給を開始しております。

また、これから妊娠・出産される方には、妊娠届が提出された際や新生児訪問の時に、保健師や助産師が面談を行い、安心して出産・子育てができるよう一人一人に合った相談支援を行っております。

五霞町では、国の方針に基づき、令和2年10月に子育て世帯包括支援センター「八っこ」を立ち上げました。妊娠期から出産・子育てまでを継続的に切れ目ない支援ができるよう、より手厚い支援体制を構築しているところでございます。

続きまして、新たな支援策といたしまして、令和5年度より乳幼児疾病の早期発見、早期治療を更に促進するため、3歳児健診において、現状の視力検査に加え、目の屈折検査を実施いたします。なお、実施時期につきましては、県から機器を借り受け、職員が機器の取り扱い研修を終了する今年の秋以降を予定しております。

答弁は以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）猿橋正男君。

○1番（猿橋正男君）現状についての答弁ありがとうございました。よくわかりました。

子供の視力は、3歳ごろまでに急激に発達し、6歳頃に大人とほぼ同じぐらいになると言われています。3歳児健診で屈折検査を行うことは、目の異常の早期発見、早期治療につながり、弱視を改善することができます。子育て世代への朗報だと思います。早期の実現をよろしくお願いいたします。

先日のこども未来戦略方針の発表では、子育て世代に対する経済的支援の強化策が打ち出され、児童手当の拡充、高等教育の負担軽減、育児休業普及率の引き上げ、こども誰でも通園制度の創設、子育て世帯住居支援、出産費用の保険適用の検討などがありました。町としても、地域活性化のために、より以上の子育て支援の充実をお願いいたします。

私の一般質問は、以上で終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（樋下周一郎君）以上で、1番 猿橋正男君の質問が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時35分

再開 午後 1時00分

○議長（樋下周一郎君）休憩前に引き続き会議を再開します。

3番目の質問者である伊藤議員は、発言席へ移動を願います。

〔7番 伊藤正子君 発言席へ移動〕

◇ 伊 藤 正 子 君

○議長（樋下周一郎君）ただいまより、7番 伊藤正子君の発言を許可します。

登壇し、質問主旨を述べ、その後、発言席へ戻り答弁をお聞きください。

伊藤正子君。

〔7番 伊藤正子君 登壇〕

○7番（伊藤正子君）皆さん、こんにちは。

7番議員の伊藤正子です。傍聴者の皆さん、お忙しいところ大変ありがとうございます。

梅雨に入り、うっとうしい日が続きます。体調管理に十分気をつけたいものです。

昨今、梅雨時に災害につながる大雨が頻発しています。我が町も河川に囲まれ、災害への備え、防災意識を高めなくてはなりません。

私は、今回の質問に1項目、町の人口増施策について、4点質問させていただきます。

今回の統一地方選挙で、町民から現在のこの人口で、これから町はやっていけるのかと

いう非常に危惧をする言葉を聞きました。

そこで、町の人口の施策について。全国の自治体の首長さんの9割が、人口減は深刻なものと。我が町も人口が減り続け、さまざまな分野に影響が現れています。茨城県で一番小さな町として、今後、単独で行政運営をしていく上で税収面、住民サービス等の課題も多い。人口の増減や年齢構成の変化によって、自治体の施策もさまざまなことが要求されてきます。

1点目は、町の人口構成について。

ゼロ歳から15歳、16歳から30歳、31歳から40歳、50歳から65歳、66歳から75歳、75歳以上の人口構成を教えてください。また、令和4年度の婚姻数ですね。結婚を届け出た婚姻数。そして、出生数。

1点目は、人口の構成についてです。

2点目は、少子化対策。

少子化対策として、全国の首長さんや全てが、80%から90%が子育て支援、教育環境の充実と言われています。令和5年度より、町は保育料の無料化を実施しています。現在、70%の大学進学率と言われています。非常に子育てにお金が掛かると言われています。

2022年、日本の出生数は80万人を割り込み、人口8,300万人のドイツと同じ人数です。人口が、日本の半分のフランスで70万人。日本の少子化の深刻さがわかります。

出生数の減少を食い止めるには何ができるか。私は、いかにして結婚していただくか。茨城県には、いばらき出会いサポートセンターがあり、我が町も県西地区に加入し、活動しています。日本は、伝統的に共同体や仲間が出会いの場と機会を提供する社会でした。若者の結婚に向けて、地域社会、職場、学校など共同体の手助けが必要。現在もこの状態は変わりません。結婚したくてもできない世代を支援する。このような状況の中で、町独自の結婚相談室の設置は。

2点目は、少子化対策です。

3点目、定住化推進。

地域優良住宅の整備。原宿台という市街化ができて30年以上が経過し、通学、就職と親元、地元を離れた人達が地元に戻りたくても賃貸住宅がないという現状。早急に地域優良賃貸住宅の整備をしていただきたい。

そこで、大まかな概要計画は。そして、どのくらいの人口増を見込んでいるのか。原宿台で、昨年は、令和4年度に11棟が新しく建てて、全部半年で売れました。また、賃貸アパートも200室ありますが、それぞれ満室になって、なかなか借りる人たちの物件がありません。

そして、その概要の中で、事業スケジュール。この補正予算案の概要の中で、事業スケジュールが載っていきまして、原宿台が25戸、川妻が10戸と言われています。この中で、いろいろ事業スケジュールがあります。

そしてまた、今、茨城県の県議会の定例会が行われています。そこで、わくわく茨城生活

実現事業という中で、補正予算で1億5,000万円を計上している中で、この事業に、我が町も参画できるのでしょうか。

そして、4点目、大型商業地誘致の計画です。

町の商工会員の高齢化、担い手の不足、売り上げ減によるさまざまな理由により、事業を休止することが増えてきています。

私は、このこういう中で、I C周辺地区のBブロックの用途変更により商業施設誘致が叶わなかったことは、住民の1人として非常に残念でなりません。高齢者の多くが車の運転ができなくなった時の対策も必要である。新たに町長も変わりましたので、大型商業地施設の誘致の計画をお聞きしたいと思います。人口増対策としては、商業地設置は緊急の課題と思います。50キロ圏で、12市町村でスーパーがないのは五霞町だけです。多くの自治体で子育て支援と地域経済振興政策をうたっています。五霞町の地の利を生かして、ぜひ実現したいと思います。町長の施政方針演説の中で、商業施設の誘致がないのが非常に残念です。

以上、人口増施策について4点質問いたします。

質問により再度発言席にてお伺いいたします。

以上です。

〔7番 伊藤正子君 発言席へ移動〕

○議長（樋下周一郎君）1項目め1点目の質問に対し、町民税務課長の答弁を求めます。

町民税務課長。

○町民税務課長（山下仁司君）伊藤議員の御質問に対して1項目め、町の人口増施策についての1点目、人口構成について。年代別人口数、婚姻数、出生数について御答弁申し上げます。

まず、町の年代別人口数についてですが、令和5年3月31日現在の各々の人口を申し上げます。ゼロ歳から15歳738人、16歳から30歳998人、31歳から49歳1,661人、50歳から64歳1,774人、65歳から74歳1,563人、75歳以上1,373人となっています。また、人口構成割合の高い順では、50歳から64歳が22%、次いで31歳から49歳が21%、働き盛りの年代が多くを占めています。そして、最も低いものが、ゼロ歳から15歳で9%となっています。なお、当町における65歳以上の高齢化率については、36.2%と非常に高いものとなっています。

次に、令和4年度中の婚姻数ですが、16組でした。こちらは、町に住所がある方の届出数でございます。

続いて、令和4年度中の出生数ですが、23人です。前年度より3人減でした。

答弁は以上です。

よろしくお願いします。

○議長（樋下周一郎君）伊藤正子君。

○7番（伊藤正子君）ありがとうございます。

そうですね、町の人口構成。日本の平均年齢は49歳だそうです。この中で、一番危惧す

ることは、ゼロ歳から 15 歳、738 人。これは、来年、小中一貫校にしくちゃならないという原因の一つだと思いますけど、学齢期になって楽しみとしては、一貫校にして、この五霞町の 15 歳まで義務教育を終えていくってことです。

どうしていろいろ分けたかという、やっぱりこの町は小さいとは言え、担い手がたくさんいるということですね。町の担い手の世代がいるということで、この中でやっぱり大事ななということもあります。

そして、町長もおっしゃっていました 2 点目ですね。2 点目の 66 歳から 75 歳以上の人の健康寿命を延ばし、担い手をサポートするという、これは非常に大事なことです。ここの健康寿命を延ばして次の世代へさまざまな知恵とかいろんなことを渡していかなくちゃいけないので。また、この少ない人口の中で、高齢者は納税者であり、消費者なんですよね。この消費者の人たちの願いも叶っていかなくちゃいけないと思います。

そして、婚姻数。非常に少ないので、今、2 点目にどうしたら結婚してくれるかという中で、婚姻数はこれでいいという、いろいろな条件はあるけど、今年はこれだけど、来年はこの 16 の中に 2 組でも多く婚姻届ができて、そして日本の社会は、結婚したら必ず子供さんが生まれるという社会で、98%が子供が生まれてきますので、出生数も。

そして、先月、4 月ですね。私の原宿台のところで 4 人の子供が生まれてきて、とっても幸せな気分になって、多分、産んだお母さんたちも御家族の方も幸せだったと思います。

私は、やっぱりこういうのを後押ししていくには、いろいろな制度とか、そういうのを設けて後押ししていかなくちゃいけないんじゃないかと思っています。

そして、本当に出生数は少ないですね。それで、婚姻数も少ないので、少子化対策も国も異次元の少子化対策と言っているんですけど、どこが異次元で。生まれた人に対してはやるけど、その前はやっぱりないんですよね。やっぱり地域が支えていかなくちゃいけないと思います。

そして、環境の整備と。これは、生まれた子供に教育を受けさせたいと。今、70%が大学に行くんです。非常に子育てはお金が掛かる。でも、小学校に行っている間は、そうそういろいろな支援があるので掛からないのですが、まず高等教育のお金のほうに頭がいつちゃって、子供を産むことをストップしちゃってることがあるのですが、そういう点では、諸外国は制度も違うのですが、やっぱり将来を考えて次の世代を産んでいるので、そういうのも参考にしていきたいと思います。

そして、1 点目は以上です。

○議長（樋下周一郎君）続いて、2 点目の質問に対し、町民税務課長の答弁を求めます。

町民税務課長。

○町民税務課長（山下仁司君）続いて、1 項目め 2 点目、少子化対策。いかにして結婚してもらうか。町独自の結婚相談室設置について御答弁を申し上げます。

まず、現在の状況から申し上げます。

町では、これまで茨城県が主体となって活動しているいばらき出会いサポートセンター

と連携し、A I マッチングの「であイバ」の紹介や入会促進、相談会の当町開催を行っています。サポートセンターの令和4年度までの累計実績として、入会者数 3,373 人、成婚数 2,631 組の成果が出ております。

また、いばらきマリッジサポーターで行っている相談会なども当町で毎年9月ごろ開催し、連携して事業を行っています。

さらに、埼玉県の近隣市町と協定を結んでおります3市3町広域連携結婚支援協議会とも連携して、構成市町がそれぞれで行う相談会などの情報を共有し、周知を行うなど、県域を越えて事業を進めているところです。

以上のような事業を展開することで、結婚活動の選択肢を用意していることから、町独自の相談室の設置は行わず、今後も引き続き、結婚希望者への対応の支援を積極的に行ってまいります。

答弁は以上です。

よろしくお願いします。

○議長（樋下周一郎君）伊藤正子君。

○7番（伊藤正子君）ありがとうございます。

私も平成28年からずっと出会いサポートの県西の副会長として頑張って、2,631件。そのうちの下2桁を私は、手前味噌ですけど、32件やっています。そして、みんな幸せに暮らしているのを見ると、やはり何とかお手伝いをしていかなくてはいけないと思います。

そして、少子化対策は、今、一生懸命、国はいろいろな保育料とかいろいろな施策をしていますけど、日本は独自のね。少子化対策には、日本の独自の工夫が必要と言われています。

また、国やこういう地方自治体は、向こう30年にわたって若者に結婚してくれるようお願いをし続けるのではないかと。ちょうど平成の30年は、そういうのがなくて、これから30年は私らはいるかいないかわかりませんが、やっぱり、次の世代にそういうのをお願いし続けていかなくてはいけない社会だと思います。

そして、若者たちの出会い、交際、結婚、子育ての支援を全ての国民をお願いをしていなくちゃいけないのではないかと思います。

そして、国は、次世代の育成への理解と支援を繰り返し、繰り返し、お願いしていかないと、この少子化という大きな波は克服できないのではないかと私は思います。

2点目は以上です。

○議長（樋下周一郎君）続いて、3点目の質問に対し、都市建設課長の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（大橋 勝君）それでは、1項目め、3点目、定住促進、賃貸住宅の整備について御答弁のほうを申し上げます。

住宅整備における町の計画につきましては、第6次五霞町総合計画及び第2次五霞町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、同戦略の目標の一つである重点プロジェクト1、活力あるまちづくり戦略を実現するため、地域優良賃貸住宅整備事業を実施しているとこ

ろでございます。

この事業につきましては、町内に散在する利用頻度の低い公有地において、優良かつ低家賃を主軸とした住まい環境を創出し、子育て世帯の転入促進並びに移住・定住促進を進めることを目的として整備を行うものでございます。

その進捗につきましては、令和4年度に民間活用資金等を活用した町営住宅の導入可能性調査を実施し、地域優良賃貸住宅整備ができるかを検討したというところでございます。町内2カ所、原宿台地内、川妻地内について導入できる可能性が高いという結果が出たところでございます。

今後は、調査結果に基づき、事業者公募選定に向けて実施方針案を公表するために準備を進めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）伊藤正子君。

○7番（伊藤正子君）ありがとうございました。

原宿台に25戸。大体、少子化のターゲットをしますってということだけど、どのぐらいの人数を予定しているのでしょうか。

○議長（樋下周一郎君）都市建設課長。

○都市建設課長（大橋 勝君）議員おっしゃるように、原宿台については25戸ほど予定をしております。また、川妻についても10戸ということで予定をしているところでございます。

今回は、可能性の調査ということでやって、これが実現するようであれば、1世帯当たり4名程度を予定していると。したがって、原宿台については100名程度。そして、川妻については40名ということで、全体的に約140名程度増えるのではないかなというような想定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）伊藤正子君。

○7番（伊藤正子君）そうですね。

こういう先ほどおっしゃったように、去年は、原宿台の市街化の中で分譲していただいたのは、6、5、2とやって全部、半年で皆さん完売して、それぞれ私の住んでいる原宿台の方に来たところを聞いたら、皆、近場から来て、非常に住み心地がいいというアンケートっていうか、声を聞いたので、やっぱり原宿台に住みやすさってあるので、その中で、そういう住んでいる人の意見も大事なので、どんどんこういうPFIとかそういう地域支援事業として、どんどん……。

特に五霞町は、働きに来る人が人口と同じくらいいて、毎日、毎日いらっしゃるので、多分、越谷から来た二夫婦は、越谷から仕事に来てて、非常に住み心地がいいと。そして、茨城県と埼玉県で巨費を投じたこの令和橋を通っていく中で、県道267号を利用しない限り、もう通っているの、これを利用しないっていう訳にはいかない。もう、これを利用して人

口を増やしていくっていうことが、もう本当に大事なことだと思います。

早くこのスケジュールに合わせて完成させて、人口を1人でも増やしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（樋下周一郎君）次に移ってよろしいですか。

○7番（伊藤正子君）はい。

○議長（樋下周一郎君）続いて、4点目の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（知久清志君）1項目め、4点目、大型商業地誘致の計画についてお答えを申し上げます。

大型商業施設につきましては、ごかみらい地区内Bブロックへ誘致すべく活動を行ったものの、さまざまな理由により新規出店に厳しい状況が続くことが想定されたことから、事業を早期に完成させるため、この地区の誘致を断念し、製造や物流も含めた優良企業の誘致に方向転換したということで引き継ぎを受けております。

ただ、私も一町民として大型商業施設を誘致するということで期待していましたので、この方向転換の話につきましては、伺った時は残念に感じたところでございます。

商業施設につきましては、町民の皆様からの日常の買い物ができる店舗をとの多くの声をいただいております、私も、町内に買い物ができる場、商業施設をぜひ誘致したい。また、若い世代の定住してもらうためには、若い人が訪れたいくなる商業施設が必要であるとの思いを強く持っているところでございます。

統計を見ますと、新たにオープンしたショッピングセンターの数は、この10年来、減少傾向が続いているようですので、五霞町に商業施設を誘致するにつきましては、引き続き厳しい状況にございます。

しかしながら、住民からの要望の強い商業施設誘致の可能性を探って、アンテナを高くして積極的に情報収集等に努めるとともに、私自身もトップセールスを行うなど、商業施設の誘致に向け全力で取り組んでまいります。

○議長（樋下周一郎君）伊藤正子君。

○7番（伊藤正子君）町長のお声を聞きまして、私は、このインター周辺の40町歩のあれは、指定を外したっていう時は、当時、平成25年の民主党政権の時にとれて、それによって、今、税収も2億5,000万円近く上がっていると思いますけど、その上にやっぱり商業地を持ってこない、交付税とかそういうのも入らないので、ぜひ。

それと、今さっきの人口ですね。非常にこの町は担い手がたくさんいるということ。そして、働きに来てくれる。いろいろなキャパシティがあるので、これを細かく精査しながら、大型商業誘致は本当にもう大変な問題だと思いますし、絶対、町長の任期中にはぜひ完成してほしいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（樋下周一郎君）以上で、7番 伊藤正子君の質問が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

再開は13時40分といたします。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時38分

○議長（樋下周一郎君）休憩前に引き続き会議を再開します。

4番目の質問者である山本議員は発言席へ移動願います。

〔4番 山本芳秀君 発言席へ移動〕

◇ 山 本 芳 秀 君

○議長（樋下周一郎君）ただいまより、4番 山本芳秀君の発言を許可します。

登壇し、質問主旨を述べ、その後、発言席へ戻り、答弁をお聞きください。

山本芳秀君。

〔4番 山本芳秀君 登壇〕

○4番（山本芳秀君）皆様、こんにちは。

〔「こんにちは」と発言する者あり〕

○4番（山本芳秀君）4番議員、山本です。

まず、本日、大変お忙しい中、傍聴においていただいた皆様、大変ありがとうございます。心よりお礼申し上げます。

まず初めに、今回の質問に至った経緯について述べさせていただきます。

質問内容によっては、先の質問者と重なる面があるかと思いますが、御承知いただきたいと思えます。

さて、昨今の新聞報道等を見ますと、我が国の人口減少が一途をたどっており、国では、次元の異なる少子化対策素案を公表し、児童手当の拡充や働き方改革など、少子化を食い止める施策が打ち出されております。

当町においても、重点事項として対策が講じられておりますが、根本的な効果が期待されるかは不透明です。

そこで、まず、少子化の原因はどこにあるのかが問われます。

経済や雇用環境の悪化や男女格差に改善が見られないなど、原因は根深いように思われます。実質賃金の低下傾向や非正規雇用者の不安定な雇用。また、女性の社会進出が求められる一方で、男性の育児参加が進んでいない状況により、女性の家事・育児の負担が増え、出産意欲の低下につながっているとも言われております。

厚生労働省の2022年の人口動態調査によれば、女性1人が生涯に産む子供の推定人数は、1.26人で過去最低であり、生まれた赤ちゃんは77万747人で、統計開始以来、初めて80万人を割ったとのこと。未婚、晩婚化、また、新型コロナウイルス感染拡大による出産控えも影響し、より少子化が加速したとも分析されております。

さて、このような現状により、少子化を食い止めるため子育て支援策を拡充することは必要な施策であると思います。

そこで、1項目め、町の子育て支援事業について伺います。

まず、1点目として、五霞町の少子化の動向について。

2013年、つまり平成25年ですが、25年から10年間の出生数について伺います。

全国的には、2016年、つまり平成28年から少子化が加速しているようですが、町ではどのような状況なのか伺います。

2点目として、参考に、近隣自治体はどのような事業を展開しているのか。自治体独自で行っているものを伺います。これについては、重立ったもので結構です。

3点目として、これら近隣自治体に対し、五霞町の状況について伺います。

次に、1項目めを踏まえ、2項目めとして、今後、五霞町の少子化対策をどのように行っていくのか伺います。

今後、ますます加速するであろう少子化。より充実した対策を講じることが必要不可欠とされます。

そこで、1点目として、令和6年度から東西小学校統合による東小学校跡地の有効利用について伺います。東小学校は、多くの子供たちが学び、そして巣立っております。ごかみらい地区に隣接しており、利用価値は大きいと想定されます。

そこで、にぎわいの場を創出し、若い男女の出会いの場となるような施設にすることや、休日等に親子で楽しいひとときを過ごすことができる環境に整備したらどうかと思います。これにより、子育て支援に幾らかでも貢献できるのではないかと考えられますが、いかがでしょうか。

2点目として、放課後児童クラブ、学童クラブですが、これについて伺います。

五霞町には、2カ所の施設で実施していると認識しておりますが、小学校低学年を受入れるのみと聞いております。核家族化の進展や夫婦共稼ぎ家庭が多くなる中、学校終了後、4年生から6年生、高学年の児童は1人で家庭で過ごすことになり、危険が伴うケースも考えられます。受け入れ側でいろいろな事情があると思いますが、児童が希望すれば、受け入れていただけるような体制を整えていただきたいと思います。また、これが不可能であれば、行政自らが手がけることも検討の余地はあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

最後になりますが、3点目。今後、町では、この少子化に対し、どのように考え、そして、その対策にどのように行動していくのか、お聞かせいただきたいと思います。

町は、子育て世代への経済負担を軽減するため、また、移住・定住促進を図るため、保育料について無償化にするとのことですが、それに加え、私は、茨城県内ではまだほとんどの

学校で実施されていない学校給食の無償化を検討していただきたいと思います。

今、国においても、給食無償化は議論されておりますが、他に先駆けて実施することが有効だと思います。これらを含め、今後の少子化対策にどう向き合うのか。町長の御所見をお聞かせください。

以上、質問の主旨を述べさせていただきました。

これより、発言席に移動させていただきます。

よろしくお願いいたします。

〔4番 山本芳秀君 発言席へ移動〕

○議長（樋下周一郎君）1項目め、1点目の質問に対し、健康福祉課長の答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（荒井富美子君）山本議員の御質問に対して、1項目めの子育て支援事業について、1点目、少子化の動向について御答弁申し上げます。

厚生労働省では、今月2日、2022年の人口動態統計を発表しました。先ほど山本議員から報告がありましたとおり、1人の女性が生涯に産む子供の推計人数を示す合計特殊出生率は、7年連続で低下し、1.26で過去最低となりました。このほか、1年間に生まれた子供の数、いわゆる出生数でございますが、前年比4万875人減の77万747人となり、1899年の統計開始以降、初めて80万人を割り込む結果となっております。

そのような中、本町における過去10年間の出生数の推移でございますが、先ほどお配りしました別紙資料をごらんいただきたいと思います。お手元にある棒グラフの表でございます。平成25年度の51人から年々減少し、10年後の令和4年度には半分以下の23人にまで減少しているのが現状でございます。

1点目については、以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）山本芳秀君。

○4番（山本芳秀君）ありがとうございます。

先ほどですね、始まる前に、この表、資料を皆様にお配りしてあるかと思います。これは、出生数の推移ですけれども、五霞町の推移ですね。これは、ごらんいただければおわかりになるとおり、10年間の出生数の推移が記載されております。平成25年度51人に対して、令和4年度23人と。10年間で約半分に減少しているということです。

これを見るとわかるとおり、これが、このまま推進したらどうなるんだろうと。また、10年後には一桁台くらいにいくのではないかとということが危惧されるところでございます。

そういうことにならないように、これから先を見据えて施策を講じることが、五霞町においてもですね、これは全国的な傾向なんですけれども、特に五霞町において、こういう小さい自治体ですね。特に、他の自治体に先駆けて少子化対策を打ち出すことがより良い施策であろうと私は考えています。これは、当然、誰が考えてもそうなんですけどね。そういう意味で、資料を皆さんにお配りしまして見ていただきました。

それでは、次をお願いします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、1項目め2点目の質問に対し、健康福祉課長の答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（荒井富美子君）1項目め2点目、近隣自治体の取り組み状況について御答弁申し上げます。

各自治体では、地域の実情に応じたさまざまな子育て支援事業を展開しております。近隣自治体の子育て支援策につきましては、時間の都合上、代表的な支援策のみとなりますが、御報告申し上げます。

まず、古河市です。古河市におきましては、住宅を購入した若者・子育て世帯に対し、最大100万円の奨励金を交付する「若者・子育て世帯定住促進奨励事業」などの独自の支援策を実施しております。

続いて、境町です。中学生以下の子育て世帯又は新婚世帯が住宅を取得した際に50万円の奨励金を交付する「子育て世帯等定住促進事業」や、第3子以降に50万円を支給する「子育て出産奨励金」などの独自の支援策を実施しております。

続いて、埼玉県幸手市におきましては、市外から移住した若者夫婦を対象に、建物取得価格の一部を補助する「しあわせ家族ウエルカム補助金」や未就学児1人につき、幸手市産コシヒカリ60キログラムを支給する「ハッピー・スマイル推進事業」などの独自の支援策を実施しております。

最後に、久喜市では、お子さんの健やかな成長を応援するため、出生時において第1子と第2子は5,000円、第3子は3万円、第4子は4万円、第5子以降は5万円を支給する「赤ちゃんスマイル祝金」などの独自の支援策を実施しております。

なお、これらの各自治体における子育て支援に関する情報ですが、各県が管理運営する移住・定住ポータルサイトで確認することが可能となっております。

2点目については、以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）山本芳秀君。

○4番（山本芳秀君）ありがとうございます。

これから、五霞町独自の支援策というのをお聞きしたいと思うのですが、その前にですね、近隣の自治体の状況はどうなんだろうということが、一番関心のある内容ではないかというふうに思います。

というのは、五霞町で成人した若者たち。町外に出て行くケースが多いというふうに、私個人的には感じられます。そこで、どこに原因があるんだろうかということを考えたときに、この支援策のみではないと思います。でも、この支援策も一つの重要な指針であろうかなというふうに思いまして、先ほど発表していただきました。

その中で、先ほど発表した中で感じられることはですね、古河市、境町等は住宅に対する補助が大きい。古河市につきましては、最大100万円の奨励金を交付するとか、境町においては、住宅を取得した際に50万円を支給すると。そういう大型の支援策が大きいのがちょ

っと目についたということで、これを五霞町においてやれと言っても、これは財源的な問題があります。境町さん等においては、ふるさと納税のほうでかなり、そちらのほうから支出しているケースが多く見られると。そういう意味で、これがいいということではないんですけども、一つの参考として教えていただきました。ありがとうございます。

では、次をお願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、1項目め3点目の質問に対し、健康福祉課長の答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（荒井富美子君）1項目め3点目、五霞町の取り組み状況について御答弁申し上げます。

本町では、妊娠初期から子育て期、さらに、小・中学生まで切れ目のない子育て支援を実施しているところでございます。

妊娠、出産、子育て支援の第一歩として、子育て世代包括支援センター「八っこ」がでございます。この「八っこ」では、出産・子育てに関する相談や子供の成長に合わせた情報提供など、町の保健師が子育て世代の保護者に寄り添った伴走型支援を行っております。

各種助成や給付金といった金銭面での支援としては、医療福祉費助成、いわゆるマル福を初め、入学時や出産時でのお祝い金や経済的理由により就学が困難な保護者に対する就学援助制度などがございます。

また、本定例会にも御提案させていただいているところでございますが、子育て世帯への移住・定住施策第1弾として、保育料の完全無償化を実施する予定でございます。これらにつきましては、これまで全額負担であった3歳未満児の第1子、それと、半額負担であった同じく3歳未満児の第2子の保育料を全て無償化とするものでございます。第3子以降のお子さんや、3歳以上のお子さんに関しては既にならざるを得ないので、今回の改正を行うことで、本町では、全てのお子さんの保育料が無償化となります。県内では、大子町に次いで2例目の保育料完全無償化となる予定でございます。

また、金銭的な支援以外でも、西児童館、南児童館での子育て支援教室、学童行事、スクールバスによる遠距離通学の援助などさまざまな分野において多岐にわたる子育て支援を実施しているところでございます。

3点目については、以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）山本芳秀君。

○4番（山本芳秀君）ありがとうございます。

先ほど説明していたとおりですね、五霞町の支援策について説明していただきました。

その中で、移住・定住の促進を図るため保育料無償化ということが挙げられております。

これは、茨城県内でも大子町に続いて五霞町が2例目ということで、これはすごい輝かしい、五霞町においてはものすごく積極的ないい支援策ではないかというふうに思います。

今後は、こういう目立った支援策をPRして、より多くの子育て世代の方々に定住してい

ただければなというふうに思っております。

それと、もう一つ、五霞町移住計画大作戦ということで、これは五霞町において作成されたものです。その中にも五霞町の支援策が載っております。「八っこ」による支援ですね。この「八っこ」というのは、八つ頭から命名されたということで、私は、ものすごく五霞町らしいネーミングであろうというふうにいつも思っております。

それから、放課後児童クラブですね。これから出てくると思うんですけど、低学年のみを対象にしていると。放課後児童クラブはありますよと、これについては載っているんですけども、ぜひ全学年ということをお願いしたいなと。これについては、この後、答弁が出てくると思うのですが、そのほかにもいろいろな支援策がたくさん載っております。

本当に子育て世代の人は興味がある内容だろうと思うんですけど、一般の方々がどれくらい理解しているのかというところが不透明なところがありまして、今後は我々もPRしていかなくはならないんだらうなというように感じております。

そういうことで、五霞町の支援策をお聞きしました。

続いてですね、2項目めのほうをお願いいたします。

○議長（樋下周一郎君） 続いて、2項目め1点目の質問に対し、都市建設課長の答弁を求めます。

都市建設課長。

○都市建設課長（大橋 勝君） 2項目め、今後の少子化対策について、1点目、東小学校跡地の有効利用について御答弁申し上げます。

東小学校跡地につきましては、五霞町都市計画マスタープランによる都市核エリアでございまして、ごかみらい地区を中心とした観光拠点整備等を進めるため、現在、宿泊施設やグランピング施設、サテライトオフィス、スポーツ施設等、さまざまな活用方法について庁内で可能性の検討を始めたというところでございます。

今後につきましては、住民の皆様の御意見を伺うなど、最終的には定住促進、さらには少子化対策につながるような活用方法も含めて検討していければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君） 山本芳秀君。

○4番（山本芳秀君） 東小学校の跡地については、皆さん、本当に興味のある内容であろうというふうに思います。

私も、いろいろなところで、来年度、東西小学校統合ということで、東小学校はどうなるんだらうというような質問をよく受けるんですけども、はっきりした回答は出せません。まだ行政のほうで決まっておられませんから。

私がどうのこうの言うことではないにしても、私なりの気持ち的にはですね、あそこはやはり、かなりの子供たちが学んだ場所であり、育った場所であると。そういう意味で、本当に有効活用をしてほしいと。それについては、早急に町の方針を打ち出すべきであろうとい

うふうに思います。

町は、庁舎建設とか道の駅の関係とかいろいろあるにしても、東小学校跡地をあのままにしているのかと。あのままにしておけば、古くなる一方であると。やはり早目に方向性を出して、町としてはこういうふうにしていくんだというようなことを出してほしいなというふうに思います。

順番があるんだと言われるれば、それまでなんですけども、これは、並行してやっていてもいいんじゃないかなというふうに、こっちの事業が終わったら、今度はこっち。そうじゃなくて、ある程度並行に進んでもいいんじゃないかなというふうに私自身は思っております。

それですね、あの地域は道の駅と隣接しています。あれだけの集客を誇る道の駅と隣接しているところであれば、東小学校の跡地は、にぎわいのあるような施設にすることが理想ではないのかなというふうに思います。道の駅へ来た人たちが、ついでに東小学校の跡地に寄って、一つ楽しいひとときを過ごすというふうな方法もあるのではないかと。

この間、商工会青年部で西の玄関まつりというのをみずべ公園で行いました。かなりの盛況でしたということです。そういう意味においても、あの地域はイベント性に向いているのではないかと。それと、みずべ公園があるんだから、あの庭を解放してより広い公園にすると。それで、子育て世代の人たちが子供を連れて休日・祭日には、あそこで遊ぶというような構想もあるのではないかとというふうに考えております。

また、あそこにはラジコンカーコースとかスポーツパーク、そういった施設も町は造っておりますので、なおさら、あそこはにぎわいのある場所にすべきだろうというふうなことは、これは私自身だけじゃなくて、ほかの人も感じる場所ではないかというふうに思います。

そういう意味で、東小学校跡地、何になるんだろう、何になるんだろうと住民が心配している人がいますので、やはり五霞町のためを思って心配しているわけなので。

今度、知久町長に新しくなったわけです。知久町長にひとつ強力なリーダーシップをとっていただいて、東小学校跡地を五霞町の子育て支援の拠点となるような、大げさかもしれませんが、施設にしてもらいたいなというふうに考えております。

五霞町を離れ、ほかの町とかへ行けば、いろいろな若い人たちが遊ぶ場、楽しいひとときを過ごせる場所がいっぱいあります。ところが、五霞町においては、それが若干不足しているんだろうと思います。道の駅は、集客がありますけどね。それ以外にも小さい子供たちが、将来大人になった時に、あの場所で遊んだこととかですね、いろいろな思い出があり、五霞町に定住したいなというような思いになれるような場所を考えていただければなというふうに思っております。これは私の考えなんですがね。

そういう意味で、参考にしていただければなというふうに思います。

よろしく願いいたしまして、次、お願いいたします。

○議長（樋下周一郎君）続いて、2項目め2点目の質問に対し、健康福祉課長の答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（荒井富美子君）2項目め2点目、放課後児童クラブについて御答弁申し上げます。

初めに、現在の放課後児童クラブの状況について御報告申し上げます。

本町における放課後児童クラブにつきましては、元栗橋の五霞幼稚園・保育園と川妻の認定こども園おひさまの町内2カ所で実施しております。五霞幼稚園・保育園では、1年生から4年生まで、川妻認定こども園おひさまでは、1年生から3年生までの児童を対象としております。5月1日現在の利用登録者数でございますが、五霞幼稚園・保育園につきましては、1年生が11人、2年生が13人、3年生が14人、4年生が7人の合計45人です。川妻認定こども園おひさまにつきましては、1年生が11人、2年生が8人、3年生が5人の合計24人となっております。利用率でございますが、1年生から3年生までを見ますと、東西小学校を合わせて、42.8%、4年生は1園のみとなりますが、10%の児童が利用しております。

今後の課題としましては、今後、共働き家庭の増加や保護者の就労形態の多様化などの理由から、学童期における子供の放課後対策を社会全体で支え、再構築することが求められております。

本町としましては、山本議員が御指摘の小学校全学年を対象とした放課後児童クラブの拡充も視野に入れつつ、利用者のニーズをしっかりと分析して、より良い放課後児童クラブのあり方を模索してまいりたいと考えております。

いずれにしても、令和6年度には東西二つの小学校が統合し、現在の西小学校敷地に集約されることから、地域の特性を生かして利用者のニーズに寄り添った放課後児童クラブのあり方について、早急に検討してまいりたいと考えております。

2点目については、以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）山本芳秀君。

○4番（山本芳秀君）ありがとうございます。

この放課後児童クラブにつきましては、私、何かのほかの会議で、全協か何かで御質問させていただいた経緯があります。

その時も同じような返答だったような気がするんですけども、やはり共働きですか。お父さん、お母さん方が働いていると。それと、女性の社会進出が多くなる。そのような中で、子供がですね、学校が終わったあと1人で留守番をしているような状況は、果たしていいんだらうかなというふうに考えるところです。

ほかの市町村へ参考に見てみますと、全学年を対象にしているというようなところがほとんどではなかったかなというふうな記憶をしております。

そういう意味で、受け入れ側、おひさま、あと元栗橋と川妻ですか。施設。事情があるんでしょうね。生徒数や指導者がいないとかね。いろいろ問題はあるんでしょうけども、五霞町の地域の人たちが要望していることですから、これは前向きに検討する余地があるんだ

ろうというふうに考えられます。

こういうことが長く続きますと、では、五霞町で子育てをするのはやめようと。ほかの地域に行って子育てをしたいというような人も出てくるのではないかと。そういう可能性の話ですけれど、可能性があるのではないかとこのように考えています。ましてや子供がこういうふうに減っている状況ですからね。

その辺のところは、ほかの事業に先駆けてやるべきだろうというふうに思います。知久町長、先ほど言ったとおり、知久町長のリーダーシップを発揮して、その辺のところは最優先課題として取り組んでほしい。民間の幼稚園・保育園ができないのであれば、町自体でやるべきだと。これはこう思うんですよ。民間でできないことは、行政でやると。

これは当然ですね。ごかりん号についても同じ。ごかりん号を民間がやったら、やる人はいないですよ。大赤字のところ。年間1,000万円近くの赤字を抱えている事業に民間がやるはずがない。だから、行政がやっているわけです。

それと同じ。学童についても。幾ら人数が少ないからどうのこうのじゃなくて、要望がある以上は、そういう体制を整えるのが行政であろうと私は認識しております。

そういう意味で、忙しい、ほかの事業が忙しいとかどうのこうのではなくて、早急に、早急に、これは健康福祉課のほうで検討すべきであろうというふうに思います。

これについては、いろいろなところから質問を受けていますので、どうだろう、検討しますというのではなくて、いつから実施しますとか、こういう事情でできませんとか、はっきりした返答をいただきたいなというふうに思います。ちょっときついですけど、これはしょうがないです。五霞町のためを思っていることなので、早急に会議のテーブルに載せていただきたいなというふうに思います。

そういうことで、放課後児童クラブの件については、これで終わります。

次、お願いいたします。

○議長（榎下周一郎君）続いて、2項目め、3点目の質問に対し、町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（知久清志君）2項目め3点目、その他、現在検討中の事業と実施時期についてお答えを申し上げます。

人口減少や少子高齢化が社会・経済に及ぼす影響は大きく、特に少子化対策は喫緊の課題です。

町におきましても、少子化に歯止めがかからない状況で、この状況を少しでも改善するためには、町の魅力や住みやすさを町内外へ広く情報発信することによって、五霞町の良さを実感していただくことが重要です。

特に、若い世代に五霞町に住み続け、住んでみたいと思える魅力のあるまち、誇りの持てるまちづくりを実現するため施策を展開していきたいと考えております。

具体的な施策といたしましては、子育て支援の充実です。

子供を安心して産み育てられるよう、妊娠、出産、子育てと切れ目なく子育て世帯を支援

できるよう、それぞれのニーズに即した支援を引き続き実施してまいります。

さらには、今年2月に発足しました移住・定住プロジェクトチームにおいて、子育て世代を中心とした支援策を検討し、移住・定住に結びつく施策を全庁的に推進し、事業化できる施策は予算化してまいりたいと考えております。

6月13日、国は、次元の異なる少子化対策の実現に向けたこども未来戦略方針を決定しました。学校給食の無償化につきましても、子ども・子育て政策を強化していく上で乗り越えるべき課題とされており、まずは国の動向を注視してまいりたいと存じます。

今後も、将来の五霞町を支える人をつくるため、町の魅力向上や教育の充実、子育て支援策を充実させるとともに、町内外へ町の魅力発信と交流人口を増やすことで、五霞町の明るい未来を拓いていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（樋下周一郎君）山本芳秀君。

○4番（山本芳秀君）ありがとうございます。

町長の子育て支援に対する思いが、よく理解できました。ありがとうございます。

これはですね、本当に五霞町にとって、将来の五霞町ですね。将来の五霞町にとって大変重要なことだと思います。

ですから、少子化対策については、行政を挙げて全力で取り組んでほしいというふうに思います。

私が先ほど言ったんですけど、やはり特効薬がないのが現状だろうと。これをすれば、少子化が解消されるというような特効薬があれば、誰も苦勞することはない。ないからこそ、あれは、これはで、いろいろな施策を出して何とか対応しようというようなことだと思うんですね。

よく言われます。日本の社会は、成熟期に入ったんだろうというふうなことで、その成熟期、これがいいのかどうなのか。本当に今の子供たちというのは、何不自由なく育っている面があります。それに対して、かなりの費用ですね。教育費とか、そういったものにかなりお金が掛かるというようなことで、出産を控えると言ったら失礼ですけども、子供は余り持たないというような家庭も多いように見えています。

そういう意味で、難しいんですね。議論してもなかなか、専門家に聞いても、答えは「では、いろいろな施策を打ち出してくださいね。」というふうな一遍通りの答えで終わるんだろうというふうな感じを受けております。

こういう少子化になった原因を見つめて、我々が小さいころは、1学年で200人、250人前後いたと。そういう時代もあって、それが徐々に少なくなってきたと。そういう過程を見ると、そこに少子化になった原因を見い出せることができるかもしれないというようなことを言われる。私が言うんではないですけど、これは専門の方で言う方がいます。故きを温ねて新しきを知るではないですけども、そういう意味で、大変難しい問題を、私は、今回、質問させていただきました。

これについては、今後、近隣の市町村等でも、かなり積極的に実施してくると思います。五霞町においても遅れをとらないように、財源がないんだからできませんということではなくて、財源はつくるべきものだろうと。何かを削って一番重要な施策に振り向けるというのが行政だろうというふうに思いますので、これからは、ぜひ、少子化対策を重点事項として取り組んでいただきたいというふうに思います。

そして、今後、令和6年度から東西小学校が統合になります。教育が大きく変わるわけですから、お父さん、お母さん方、若い人たち、全て教育に興味がありますので、充実した学校教育を実践していただいて、五霞町をより良い町にさせていただくよう御尽力いただければというふうに思います。

そういうことで、私の一般質問、全て終わりましたので、これで終了させていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（樋下周一郎君）以上で、一般質問通告者全員の質問が終了いたしました。これをもちまして、一般質問を終結いたします。

◎休会の件

○議長（樋下周一郎君）続きまして、日程第3、休会の件を議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の一般質問の日程は、本日及び明日6月20日の2日間と決定しておりましたが、本日、一般質問が全て終わりましたので、明日20日を休会とし、議案調査日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（樋下周一郎君）御異議なしと認めます。

よって、6月20日を休会とすることに決定いたしました。次回の本会議は、6月21日の最終日となります。

◎散会の宣告

○議長（樋下周一郎君）これにて散会といたします。大変御苦勞さまでした。

散会 午後 2時19分

